広報いかわ

「実りの秋」

小学校５年生による稲刈り体験の１コマ。
収穫の喜びを表現？

2009 November
11
平成21年11月1日発行
No.636

新型インフルエンザ対策

感染しない させない そのために

通常のインフルエンザは毎年秋移行に流行しますが、今年は感染力の強い新型インフルエンザが発生していることから、これから冬にかけて季節性インフルエンザと新型インフルエンザが重なって流行すると考えられています。
現在流行している新型インフルエンザについては、感染したほとんどの人は比較的軽症のまま数日で回復していますが、持病のある人など、感染することで重症化するリスクのある人がいることが、ある程度分かってきています。
感染をしないためには手洗い、うがいなどの感染防止対策を徹底し、また感染拡大を防ぐために急な発熱と咳やのどの痛みなど症状を自覚している人や医師によりインフルエンザと診断されている人は、他の人にうつさないようマスクの着用や外出の自粛等ご協力をお願いします。

症状は？

・突然の高熱（38度以上）
・倦怠感（体のだるさ）
・咳（せき）
・咽頭痛（のどの痛み）
・鼻汁や鼻閉（鼻づまり）
・頭痛
・下痢

感染経路は？

新型インフルエンザの感染経路は季節性インフルエンザと同じです。

【飛沫感染】

感染した人の咳やくしゃみ、つばなどの飛沫とともに放出されたウイルスを吸い込むことによる感染

【接触感染】

ドアノブや電車の吊革など、ウイルスが付着した物を手で触れたあとに、目、鼻、口などに触れることで粘膜などを通じて感染

そのため、季節性と同じく、正しい手洗いとうがい、マスクの着用を徹底することが、最も有効な予防策です。

インフルエンザに感染すると重症になるの？

いいえ、ほとんどの人が軽症で回復しています。

ただし、持病がある人の中には、治療の経過や管理の状況によりインフルエンザに感染すると重症化するリスクが高いと判断される人がいます。とくに次の持病がある人は、手洗い、うがい、人ごみを避けるなどの対策をとり、感染しないように注意してください。また周囲の人も感染させないように配慮しましょう。

・慢性呼吸器疾患（ぜんそくなど）
・慢性心疾患
・糖尿病などの代謝性疾患
・腎機能障害
・ステロイド内服などによる免疫機能不全

さらに、次に該当する人についても、インフルエンザが重症化することがあると報告されています。感染予防を心がけ、かかりつけの医師がいる場合は発症時の対応についても相談しておきましょう。

・妊婦
・乳幼児
・高齢者

感染したかな？どうしたらいいですか？

【基礎疾患等のある人】

かかりつけの医療機関（主治医）にまずは電話で連絡してください。

「基礎疾患等のある人」とは、妊婦、乳幼児、高齢者のほか先に記載の持病を有していて、治療の経過や管理の状況等を勘案して医師により重症化のリスクが高いと判断される人です。

【それ以外の人】

新型インフルエンザの治療を行う医療機関（登録医療機関）に電話して、その指示に従って受診してください。

※登録医療機関は、次の発熱相談センターに電話で問い合わせるか、秋田県のホームページの「県からの重要なお知らせ」でご確認ください。

発熱相談センター

□秋田中央保健所
電話018（855）5170
受付時間　8時30分～17時15分
（日曜・祝日を除く）

□井川町健康センター
電話（874）3300／有線4455
受付時間　8時30分～17時15分
（土日・祝日を除く）

□井川町役場
電話（874）4411／有線4432
受付時間　8時30分～17時15分
（土日・祝日のみ）

自宅で療養時、同居の家族にはどのような注意が必要？

同居している家族への感染を確実に予防することは困難です。ただし、なるべく感染しないように以下のことを心がけてください。

【患者であるあなたは】

・咳エチケットを守る
・こまめに手洗い
・処方された薬は指示通りに最後まで飲みましょう
・水分補給と十分な睡眠を

【患者の同居者は】

・患者の看護をしたあとなど、手をこまめに洗いましょう
・可能なら患者と別の部屋で過ごす
・マスクの感染と予防効果は限定的ですが、患者と接するときには、なるべくマスクを着用しましょう

※患者の使用した食器や衣類は通常の洗濯・洗浄および乾燥で消毒できます。

とくに、持病があったり、妊娠している人などが同居している場合には、なるべく別の部屋で過ごすようにするなど、より確実な感染予防を心がけてください。

また、念のためかかりつけの医師に相談しておきましょう。医師の判断により、予防のための薬が処方されることがあります。

☆咳エチケット☆

①周囲の人からなるべく離れる
咳やくしゃみのしぶき（飛沫）は約2メートル飛ぶと言われています。

②咳やくしゃみをするときは、他の人から顔をそらせ、ティッシュなどで口と鼻を覆う
他の人にしぶき（飛沫）をかけないように心がけましょう。マスクをしていない場合にはティッシュなどで口と鼻を覆うことも大切です。使用後のティッシュはすぐゴミ箱へ捨てましょう。

③咳やくしゃみを抑えた手を洗う
咳やくしゃみを手で覆ったら、手を石鹸で丁寧に洗いましょう。

④マスクを着用
咳、くしゃみが出ている間はマスクを着用しましょう。使用後のマスクは放置せず、ゴミ箱に捨てましょう。
また、咳をしている人にはマスクの着用をお願いしましょう。

自宅で療養しています。熱が下がったので外出してもいい？

熱が下がっても、インフルエンザの感染力は残っていて、他の人に感染させる可能性があります。完全に感染力がなくなる時期については明らかでなく、個人差も大きいと言われます。少なくとも次の期間は外出しないように心がけましょう。

熱が下がって2日目まで

ただし、現在流行している新型インフルエンザについては、発熱などの症状がなくなってからもしばらく感染力が続く可能性があることが、様々な調査によって明らかになっています。

新型インフルエンザに感染していると診断されている場合や、周囲で新型インフルエンザが流行している場合には、発熱などの症状がなくなっても、周囲の人を守るため、さらに次の期間についてもできるだけ外出しないようにしてください。

発熱や咳、のどの痛みなど症状が始まった日の翌日から7日間

※この記事は、10月上旬の国や県の指針や情報などを元に作成したものです。今後指針や対応策が変更になる場合があります。最新情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

新型インフルエンザワクチン接種について

～知っていただきたいこと ご理解いただきたいこと～

【問い合わせ】
井川町健康センター
電話（８７４）３３００
有線　４４５５

①インフルエンザワクチン接種の意義

今回の新型インフルエンザワクチンには、これまでのデータから重症化や死亡の防止に一定の効果が期待されます。ただし､接種したからといって、かからないわけではありません。

②優先的に接種するのはどんな人？

新型インフルエンザは、当面、提供できる量に限りがあるため、優先的に接種していただきたい方々の標準的なスケジュールが示されました。（図 - １参照）

※実際にはこのスケジュールは前倒しになることも考えられます。

※図 - １に示された方以外に対する接種については、今後、優先的に接種する方の接種状況を踏まえて対応していきます。

※「基礎疾患（最優先）」とは、とくに重症化リスクが高い方として、一定の基準に該当すると医師が判断した方

③接種場所

内科、小児科、産婦人科等の医療機関で受けられます。接種を行っていない医療機関もありますので事前に医療機関にご確認ください。

④接種費用

接種費用は、２回接種の場合、全国一律で１回目 3,600 円、２回目 2,550 円（１回目と異なる医療機関で接種する場合は 3,600 円）となります。
なお、優先接種者、生活保護世帯及び町民税非課税世帯に対して費用負担の軽減を実施します。

☆優先的に接種される方
助成額:接種１回あたり 1,000 円（１人 2,000 円まで）

☆生活保護世帯及び住民税非課税世帯
無料

図 - １

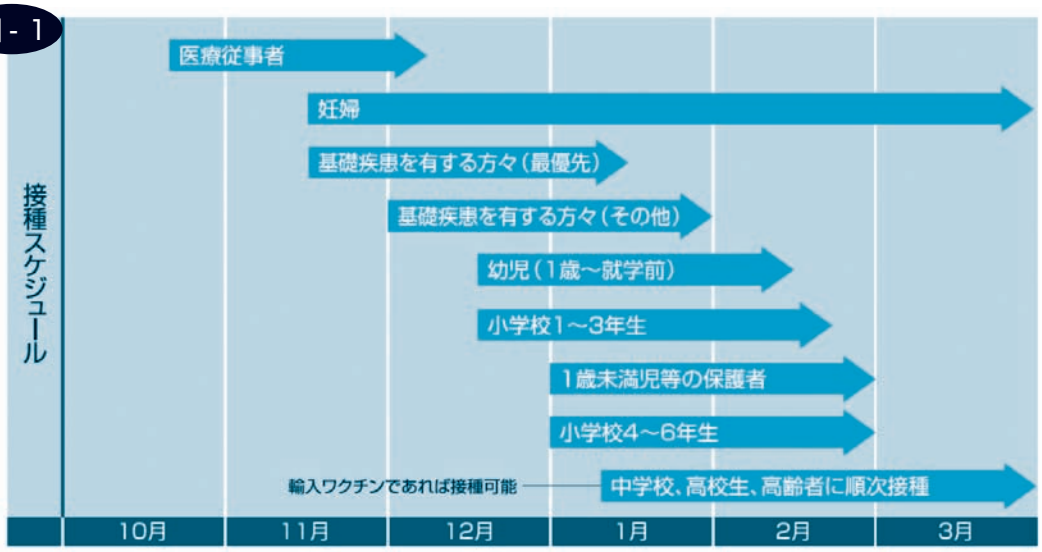

予防接種に必要な書類

１　**妊婦**・・・・・・・・・・・・・・・・・「母子健康手帳」
２　**基礎疾患を有する方**・・・・・・・・・・かかりつけ医以外で接種の場合：「優先接種対象者証明書」
３　**１歳から高校生に相当する年齢の方**・・「母子健康手帳」、「各種健康保険被保険者証」又は「学生証」
４　**優先接種対象者のうち身体上の都合により予防接種を受けられない方の保護者（医師の判断による）**
　　・・・優先接種対象者証明書及び各種健康保険被保険者証又は同一世帯であることが証明できる書類
５　**１歳未満の小児の保護者**・・・・・・・「母子健康手帳」又は役場町民課で発行する「同一世帯証明書」
６　**65 歳以上の方**・・・・・・・・・・・「各種健康保険被保険者証」、「運転免許証」
※　**生活保護世帯の方**・・・・・・・・・・「緊急時医療依頼証」
※　**町民税非課税世帯の方**・・・・・・・・役場総務課（税務班）で発行する「非課税世帯証明書」
※　基礎疾患を有する方で、証明書を発行してもらう前に接種された方は健康センターまでお問い合わせください。（領収書は保管しておいてください）

燃えない粗大ごみ
特定処理困難物
を収集します

■収集日　11月15日（日）

収集対象町内	受付時間	搬入場所
大　台	7：00～7：10	大台生活改善センター前
井内・仲台	7：15～7：25	井内分館前
綱木沢・赤沢	7：35～7：45	斎藤祐治さん宅前
大麦・寺沢 蓮田・館岡	7：50～7：55	コミュニティセンター前
宇治木・小泉 新間	8：00～8：10	宇治木分館前
八幡・大倉 保野子・上村 坂本・大野地 横岡	8：15～8：30	町民体育館駐車場
街道・小竹花 中下村	8：40～8：55	役場北側駐車場
田中 羽立	9：10～9：25	浜井川地区集会所前
新屋敷・さくら	9：35～9：45	浜井川踏切脇（さくら団地北側）
小今戸	9：55～10：05	小今戸分館前
今戸	10：15～10：25	今戸グラウンド
海老沢	10：35～10：45	海老沢分館前

※収集対象町内を指定していますが、搬入はいずれの場所でも受付けますので、ご都合に合った時間と場所へ搬入してください。

□燃えない粗大ごみ　収集対象品目と手数料

収集手数料 500円	収集手数料 100円
電子レンジ・大型ストーブ・ビデオ　等	自転車・三輪車・小型石油ストーブ・ガステーブル・乳母車・扇風機　等

□特定処理困難物　収集対象品目と手数料

収集手数料 500円	収集手数料 100円
スプリング入りマットレス・ホームタンク・石油ボイラー（この3品限定）	消火器

注意事項

■今回は不燃性粗大ごみ及び特定処理困難物の収集となりますので、可燃性の粗大ごみは収集しません。

■老人世帯等で、収集当日に搬入場所へ搬入できない方は役場町民課へ相談してください。

【ごみ収集に関する問い合わせ】
町民課　　電話（874）4416　有線 4441

秋田県飲酒運転追放競争（9月末）
井川町は全県最下位

本町での平成21年1月からの飲酒運転・酒気帯び運転違反検挙件数は、酒気帯びでの検挙が4件、飲酒関係負傷事故が1件で、秋田県飲酒運転追放競争で全県25市町村中の最下位となってしまいました。

道路交通法改正で飲酒運転が厳罰化され、世間の目が厳しくなっているにもかかわらず後を絶たない飲酒運転。飲酒運転は犯罪であるばかりではなく失業や損害補償、家庭崩壊など社会的にも経済的にも大きな負担を背負うことになりかねません。

地域や家庭から違反者を出さないようみんなで心がけましょう。

もうやめて！ 不法投棄
めざせクリーン秋田大作戦

不法投機の防止を図るため、県が主催して啓発活動や廃棄物撤去を行う「めざせクリーン秋田大作戦」が10月16日に実施され、産業廃棄物協会中央支部と中央建設業協会の方々、町からは寺沢町内の5人の方が参加して不法投棄の撤去作業を行いました。

不法投棄は犯罪です。みんなで地域を守るという意識を持って、不法投棄させない環境をつくりましょう。